

# 青木村消防団広報

## KODAMA

発行所：青木村消防団 〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢111 TEL.0268-49-0111

No. **5**

発行：平成20年3月1日



平成19年度青木村消防団役員と退団された皆様

### 平成二十年青木村消防出初式 式辞



団長 増田 宗由

輝かしい平成二十年の新春を迎え、永い歴史と伝統を誇る青木村消防出初式が、来賓各位のご臨席を賜り、ここに盛大に挙行できますことは、団員と共に喜びとするところであります。

私ども消防団をとりまく環境は、社会経済の進展と共に年ごとに厳しさを増し、災害もまた大規模、広域化しております。昨年も国の内外

で大規模災害が発生しましたが、三月二十五日の能登半島地震や七月十六日の新潟中越沖地震で発生した大きな被害は記憶に新しいところかと思

います。幸いにも青木村におきましては、火災出動等ありませんが、人的被害がなく最小限の被害に食い止められました。このことは川西消防署職員の皆様のご協力と、日頃から村民の皆様への防災意識の高さ、ならびに団員諸君の予防広報活動の賜物と感謝いたします。

我々消防団は「自分たちの村は自分達で守る」という郷土愛護の精神から地域住民のもっとも身近な防災機関として、今日まで着実に成長・発展を遂げて参りました。我々の使命は、その崇高な精神のもと、地域住民の付託に応える責任と、消防団の使命に燃え、任務の遂行に邁進しなければなりません。

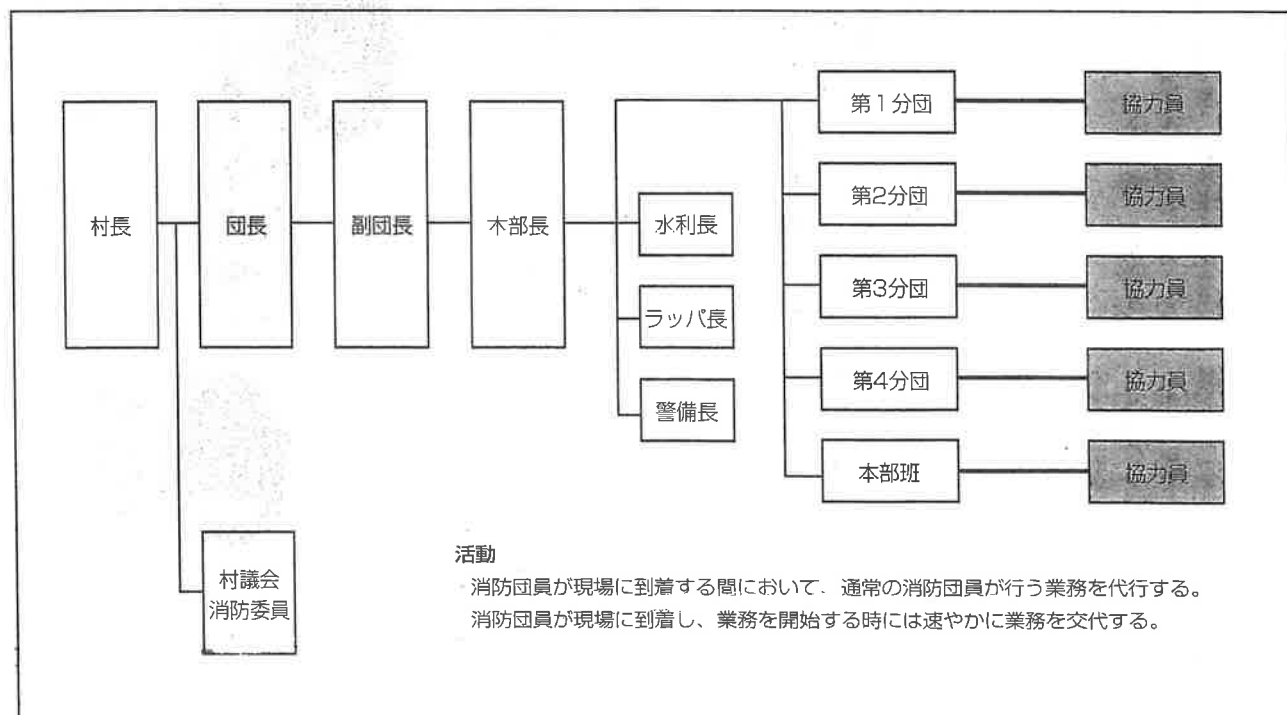
幸いにも、宮原村長をはじめ青木村議会や関係各位の温かいご理解とご支援により、年々消防力のアップが図られており、このことは誠に心強く衷心より厚く御礼申し上げます。

最後に、この一年が災害のない明るい年でありますように祈念いたすと共に、本日も臨席を賜りました来賓各位ならびに、団員諸君の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

## 青木村消防団協力員制度の概要

| 区分      | 導入案  |
|---------|--|
| 対象者     | 青木村消防団員として活動経験がある39歳以上の者   |
| 活動内容    | 火災、災害の発生時<br>その他団長が必要と認めた活動<br>ただし、現役の消防団員が現場に到着し、業務を開始する時には速やかに業務を交代する。 |
| 報酬・手当   | 基本団員（11,400円/月額）の3分の1以内  |
| 損害補償    | 青木村消防団員公務災害補償条例を適用（消防団員公務災害補償）   |
| 組織の位置付  | 各分団に属し、団長命令により出動（現役団員と同じ）  |
| 定員      | 条例に規定する定員に対し実員数が満たない場合、定員を超えない範囲においてその数を補充する。                            |
| 任期      | 1年（再任は妨げない）  |
| 被服      | 活動服または法被及びヘルメットを貸与   |
| 導入予定時期  | 平成20年4月1日  |
| 入団の申し込み | 役場総務課総務企画係へ申し込む  |

## 新組織の位置付け



## 消防団の現状は・・・

現在、青木村消防団の団員数は定数250人に対して実員数216人と34人の定数割れが生じています。（表①参照）

また、青木村の世帯数は年々増加傾向にある一方で、団員数は年々減り続け平成元年から比較すると約3割減少しています。（表②参照）

さらに、年齢別の団員数を分析すると、10代及び20代の団員数は、30代の団員数（142人）の約半分（74人）しかない状況です。（表③参照）

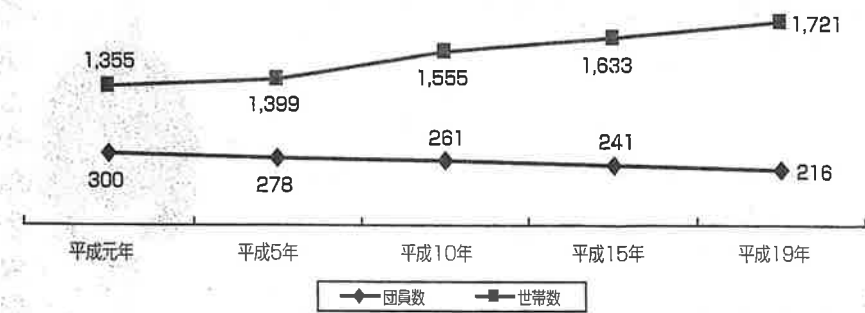
■平成19年度青木村消防団団員定数並びに団員数一覧表

表①  
平成19年4月1日現在

| 分団名          | 部名    | 団員定数A | 団員B | B-A | 人口    | 世帯数   |
|--------------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 本部（本部役員・本部班） |       | 20    | 17  | △3  |       |       |
| 第1分団         | 当郷部   | 65    | 54  | △11 | 1,615 | 538   |
|              | 村松部   |       |     |     |       |       |
| 第2分団         | 入田沢部  | 55    | 40  | △15 | 1,063 | 432   |
|              | 南田沢部  |       |     |     |       |       |
|              | 中挾部   |       |     |     |       |       |
| 第3分団         | 下奈良本部 | 45    | 47  | 2   | 853   | 303   |
|              | 入奈良本部 |       |     |     |       |       |
|              | 番掛部   |       |     |     |       |       |
| 第4分団         | 夫神部   | 65    | 58  | △7  | 1,415 | 448   |
|              | 殿戸部   |       |     |     |       |       |
|              | 青木部   |       |     |     |       |       |
| 計            |       | 250   | 216 | △34 | 4,946 | 1,721 |
| 18年度         |       | 250   | 218 | △32 | 4,934 | 1,689 |
| 17年度         |       | 250   | 227 | △23 | 4,955 | 1,678 |
| 16年度         |       | 250   | 244 | △6  | 4,941 | 1,649 |
| 15年度         |       | 250   | 241 | △9  | 4,962 | 1,633 |
| 14年度         |       | 290   | 243 | △47 | 4,981 | 1,613 |
| 13年度         |       | 290   | 252 | △38 | 5,017 | 1,606 |
| 12年度         |       | 290   | 254 | △36 | 5,007 | 1,583 |
| 11年度         |       | 290   | 261 | △29 | 5,076 | 1,584 |
| 10年度         |       | 290   | 261 | △29 | 5,076 | 1,555 |

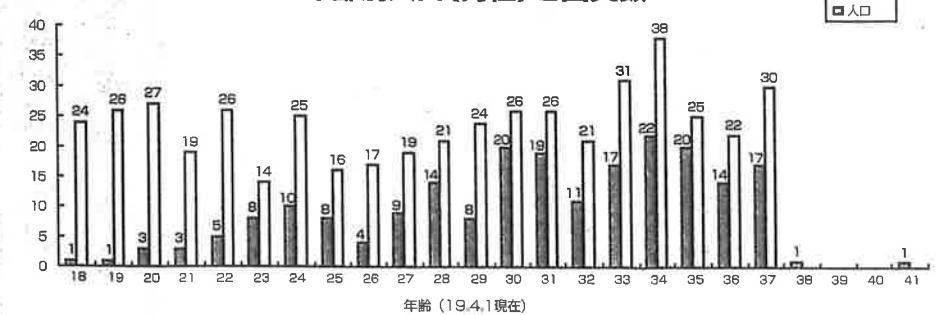
表②

### 団員数と世帯数の推移



表③

### 年齢別人口(男性)と団員数



**消防団協力員制度が発足します！**

平成17年度から村消防団機構改革検討委員会が若年入団者が減少する現状で団員の確保に向け検討を重ねてきました。消防団員の定数（250名）確保に向け、退団年齢の引き上げ、定年延長等について検討しました結果、消防団の活動経験がある退団者を、特定の活動のみに出動する消防団協力員として再入団していただき、有事の際、地元地区だけでなく村内全域に消防団員と同様に災害現場に出動して活動していただく「消防団協力員」制度を発足する運びとなりました。

## 一年を振り返って

副団長 窪田 健二



日頃より消防団に対し、村民の皆様には深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度は、幸いにも現在まで大きな火災・自然災害も発生しておらず、これも団員はもとより、村民の皆様の高い防災意識のおかげと感謝申し上げます。

今、全国的にも消防団員の不足が問題となっており、当団でも機構改革検討委員会、ここ数年早急かつ最大の課題として検討してまいりました。その結果、団員確保の一策として四月一日より「消防団協力員制度」の導入が決定いたしました。O Bの皆様には、消防団の現状、また青木村の安心・安全のためどうかご理解を賜りますようお願いいたします。

我々消防団は、「我々の村は我々で守る」を基本理念とし、特に最大の防火策である予防啓発活動に力を入れてまいります。そして地域の皆様と共に、「無火災・無災害の青木村」を目指し、団員一丸となり頑張つてまいりますので、どうか今後

ともご支援を賜りますようお願いいたします。

## 消防団活動におもう

本部長 小林 利行



本年度も大きな災害もなく平穩無事におくることができました。このことは消防団活動の防火啓発の広報や警戒など地道な予防消防の積み重ねと有事に備える日頃の訓練の成果であったと団員一人ひとりに感謝申し上げますとともに、団員を支えていただいているご家族の皆様にもあわせて感謝申し上げます。

ご存知のとおり、私たち消防団員はそれぞれが生業をもちながらも先輩方から受け継いだ「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神で活動し、地域になくはならない存在だと思つとともに、今後、消防団員の担う役割は大きく、その期待も大きいと感じています。活動をを通じて、地域や世代を超えた多くの方からいろいろなことを学びました。

消防団の活動は、地域コミュニティの形成と人材育成をも担つていふと思つています。昨今、消防団員が足りていません。団員であれば、ときに

は家族との時間を犠牲にし、有事や自然災害の警戒には家族をおいて出勤しなければなりません。朝早くからの訓練も大変かもしれません。ただし、達成感や仲間意識は消防団に入らなければ得られないものです。消防団は、あなたの力が必要です。

## この一年を振り返って

本利数課長 戸島 孝幸



近年は温暖化の影響からか異常気象により各地で大規模な豪雨や水害をもたらす事例が多くなってきました。幸いにも、当村内では引き続き大きな災害や被害に見舞われることなく現在に至つていますが、村民の方々はじめ、団員及び関係者の皆様のご協力があつての結果と感謝するところであります。

消防では、勤務形態の多様化や少子化による将来的な団員減少傾向を踏まえて、この間検討委員会を設け協議を重ねてきましたが、消防団協力員制度という形態でこの四月より新制度が発足する事となりました。実態となり動き出した点では大きな前進となりましたが、制度として馴染むまでは一定の時間も必

要になる事と思ひます。今後の消防活動において本制度を有効に活用し、同時に将来的な設計へ修正も加えながら運用していただきたいと思います。

## ラッパ長としての一年

ラッパ長 宮原 仁



本部長より上小ラッパ吹奏大会において太鼓の導入が義務づけられました。青木村消防団としても、初めての太鼓導入で上小大会に挑むことを決めました。

初めての試みに、どのように練習を進めて良いかとまどいながらも、ラッパ班員の練習に対する前向きさと、上位入賞を目指す姿勢に、心強さと頼もしさを感じました。その結果、五位入賞と、好成績を収めることが出来ました。

この一年、楽しく、やりがいを持って、取り組ませていただきました。我々は、今後一層、「自分の地域は自分たちで守る」という精神に基づき、青木村の安全の為、努力して参りますので、村民の皆様にも是非、消防団を盛

り上げて頂きますようよろしくお願い申し上げます。

## 成長できたこの一年

警備長 松沢 正



以前は分団内のみの交流だけだった私が、昨年の四月に警備長に任命され実感したことは、分団の枠を超え、さらに年齢を超え、いろいろな団員との交流を図れたことでした。

ある日、消防活動の際に私が「この場合はこのようにやってください。」と指示したところ、二十代の団員が「こうした方がより良い結果になるのでは？」と意見を出してくれました。私の固定概念が覆された瞬間でした。この団員は消防団活動に熱心に取り組み、向上心に満ち溢れていました。

任期も残りわずかとなりましたが、このような団員がいることで今後の消防団活動に大変期待が持てました。

私が、微力ながら大役を果たせたのも良き仲間にも恵まれ、支えられてきたからこそ結果だと思ひます。特にこの一年の経験は、これからの自信に繋がつたと自負しています。